

小樽市長 森井秀明 様

要 望 書

小樽建設事業協会

要 望 書

平素は、小樽建設事業協会及び会員各社に対しまして、格別の御指導と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

小樽建設事業協会は今年で創立70周年を迎えますが、これまで会員各社におきましては、小樽市発注の各種工事を受注し、小樽市の公共基盤整備の一翼を担って参りました。特に、地域総合除雪業務につきましては会員各社が多く参加し、当協会としても冬期間の市民生活を支えてきたものと自負しているところであります。

さて、昨年度の地域総合除雪業務を振り返りますと、近年にない小雪のため、当初業務委託の範囲内に作業が納まり、市民生活にも大きな影響を与えずに済んだことに対しては、安堵したところであります。

一方、地域総合除雪業務の入札においては、参加資格要件が一方的に突然変更となり、一部の地域では二度にわたり入札が不成立になるなど市民の皆様には大きな不安を与えるとともに、除排雪業務作業においても除雪対策本部との協議において成立していた作業が、一方的な中止命令により執行できなくなるなどの事態も発生し、小樽市に対して不信感が増長する結果となりました。

言うまでもなく、除排雪業務に限らず各種業務や工事にあたっては、小樽市と受注した各企業等とが、市民の安心と安全の確保のためお互い

の信頼関係のもと協力しながら業務等を進めるものであり、信頼関係の醸成は大変重要なものと考えます。

当協会会員各社におきましては、除排雪業務にあたり市民の皆様の冬期間の安全で安心な生活の確保の一翼を担ってまいる所存であり、引き続きその役割を果たしてまいりたいと考えております。

小樽市におきましては、現在平成28年度の除雪業務の計画や体制について御検討のことと存じますが、より良い除雪業務の構築のため次の通り要望いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地域総合除雪共同企業体構成員数は2社以上とすること

地域総合除雪共同企業体の構成員の数は、各地域のおかれている状況によって異なるものであり、一律に4社以上とすることは合理的な説明・分析を欠き、地域の実情に対し齟齬をきたす結果ともなることから、2社以上とすることを要望する。

2 除排雪業務への過度の介入は行わないこと

昨年度は、除雪対策本部との協議で決めた除排雪業務に対して、準備を進めていたにも拘わらず急遽中止命令があったケースが散見された。合意された除排雪業務については、企業側としては、限られた予算・

時間・人員・機材等の中で、最大限きめ細やかな除排雪作業を行うべく段取りを行っているところであるが、それが突然中止されるということは協議自体が無意味となり、発注者への信頼感を著しく損なう結果となる行為である。一度合意した除排雪業務については過度の介入は行わず、誠実に履行させていただきたく要望する。

3 除雪機械類の貸与台数を増やすこと

除排雪機械を企業側で保有維持・新規設備投資をすることは、現状大変厳しい状況にある。現状保有している機械類も老朽化しており、ロータリー除雪車・モーターグレーダー・砂散布車について市からの貸与台数の増加を要望する。

平成28年 8月 1日

小樽建設事業協会

会 長 中 野

